

令和3年 経済センサス—活動調査 実施中

経済センサス—活動調査は、6月1日(火)を期日とし、全国、全ての事業所・企業を対象に経済活動の状況を把握する統計調査です。「経済の国勢調査」といわれる最も重要な調査の一つで、調査の結果は、国および地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、経済の発展を支える基礎資料として利用される他、各種統計調査の母集団情報となります。回答にご協力をお願いします。

調査事項

事業所の開設時期、従業員数、主な事業の内容、経営組織、売上(収入)金額と費用総額および費用項目、相手先別収入割合、設備投資の有無および取得額など情報の保護など

統計法により、調査員をはじめとする調査関係者には、調査で知り得た情報の守秘義務があり、これに反したときの罰則が定められています。また、調査内容は厳重に管理され、統計作成以外の目的には、一切使用することはありません。

回答方法

調査の回答方法は、インターネットによる方法と、記入済みの調査票を調査員に提出する方法があります。インターネット回答では、厳重に守られたセキュリティの下、24時間いつでも回答可能です。ぜひ、ご利用ください。

◎インターネットによる回答期限は6月8日(火)までです。

コールセンターについて

・調査票の記入方法など調査全般について

☎0120(430)103

・インターネット回答について

☎0120(619)730

◎受け付けは午前9時から午後8時までで、土・日曜日、祝日も開設します。

☎調査票回収日時連絡や変更、調査票の再送など

〒104-0041

中央区新富1-13-24

新富分庁舎3階

区民生活課調査統計係(受け付けは土・日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時)

☎(3553)7313

ルールを守った喫煙をお願いします



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、屋内の喫煙場所の多くが閉鎖または一時的に休止をしている影響もあり、路上喫煙や吸い殻のポイ捨てが増加しています。

これらの行為は、受動喫煙による健康被害に加え、まちの景観を損ねるだけではなく、火災の原因となることから、条例で禁止しています。

区では、喫煙禁止場所での禁煙を徹底するため、巡回パトロールによる注意喚起を実施するとともに、指定喫煙場所の整備を進めております。

「中央区たばこルール」を守り、喫煙する人もしない人も気持ちよく過ごせる環境づくりにご協力ください。喫煙者が守るべきルール

- ・公共の場所では、指定喫煙場所以外で喫煙をしない。
・私有地で喫煙をする場合であっても、公共の場所にいる人にたばこの煙を吸わせない。
・近くに子どもや妊婦など健康に配慮が必要な人がいるときは喫煙を控える。

灰皿を設置する事業者が守るべきル

- ・人通りの多い場所の近くに灰皿を置かない。
・子どもの通学時間帯に灰皿を使わせない。
・喫煙をする人が多いときは、譲り合っでの利用を呼び掛ける。

指定喫煙場所利用のお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、各指定喫煙場所に利用定員を設けています。喫煙をする際は、密集・密接を避けるため譲り合っでご利用ください。

◎所在地など詳しくは区のホームページをご覧ください。

☎中央区保健所生活衛生課受動喫煙対策担当

☎(3546)5762

路上喫煙禁止 ポイ捨て禁止

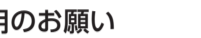
No Smoking



マナーではなくルールです STOP! 受動喫煙



中央区たばこルール



指定喫煙場所

TSマーク 取得費用の助成

自転車保険に加入しましょう

たとえ万全の注意を払っていても、いつどこで交通事故に巻き込まれるかは分かりません。事故により多額の費用を請求されるケースもあります。

こうした予期できないトラブルに備え、日頃から自転車の点検整備を行きましょう。

区ではTSマーク取得費用の助成を行っています

TSマークとは、自転車安全整備士が点検および整備した普通自転車に貼付されるもので、このマークには付帯保険として傷害保険と賠償責任保険が付いています。

◎普通自転車の点検および整備は有料で、自転車の状態や整備店により金額は異なります。

◎助成は先着順で行い、予算が無くなり次第終了となりますので、あらかじめご了承ください。

対象

区内の自転車安全整備店(別表1)でTSマークを取得した区内在住者

助成額

1,000円

申請方法

別表1

店舗名	所在地	電話番号
関口車販(株)	京橋2-17-11	☎(3564)0088
東洋物産輪業	銀座1-21-17	☎(3538)7618
(有)松山自転車店	湊2-3-4	☎(3551)3860
(有)竹田輪業	築地2-11-2	☎(3541)6354
曾根輪業	築地6-16-5	☎(3541)9228
(株)小林商会	新川2-6-1	☎(3551)9980
(資)杉山モータース	日本橋室町4-1-8	☎(3241)2079
サイクルショップ ルナ	月島1-20-10	☎(3536)5323
自転車や りんりん中央店	月島3-11-4	☎(3520)8981
小川サイクル	月島3-13-7	☎(3531)0507

以下の①~⑤を受付場所に持参、または、①~④を☎に郵送する。

- ①TSマーク付帯保険加入書(控え)のコピー
②中央区TSマーク取得費用助成金交付申請書
③中央区TSマーク交付請求書兼口座振替依頼書
④口座情報を確認できるもの(通帳のコピーなど)
⑤印鑑(浸透印は不可)

受付場所

・区役所7階環境政策課交通対策係 令和3年4月末現在 別表2

・駐輪場管理室(築地市場駅地下、浜町公園地下、月島駅地下、勝どき駅地下、人形町二丁目地下の5カ所)

申請期限

TSマーク加入書に記載の点検整備の日から1年間

付帯保険の内容

別表2のとおり

☎〒104-8404

中央区築地1-1-1

環境政策課交通対策係

☎(3546)5443

種別	損害内容	補償内容	
		青色	赤色
傷害補償	死亡・重度後遺障害(1~4級)	一律30万円	一律100万円
	入院加療15日以上(1~4級)	一律1万円	一律10万円
賠償責任補償	死亡・重度後遺障害(1~7級)	限度額1,000万円	限度額1億円
	入院加療15日以上(1~7級)	—	一律10万円

柏学園で学習・スポーツ活動をしませんか

所在地

千葉県柏市柏1236-1

利用可能施設

運動場、体育館、学習室、多目的室など

対象

社会教育または社会体育を目的とする6人以上の団体

◎別途登録が必要です。条件・登録の方法はお問い合わせください。

利用可能日

①青少年団体(区内在住の小・中学生で構成される団体)

土・日曜日、祝日・休日、学校の春季・夏季休業期間中(学校利用日を除く)

②一般の団体

土・日曜日、祝日・休日(学校利用日、学校の春季・夏季休業期間中を除く)

◎①・②とも12月28日~1月4日を除きます。

◎宿泊利用は青少年少女団体のみ可能です。

◎新型コロナウイルス感染症の状況により、施設の利用可能日の変更や利用制限を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

申込期間

①青少年団体 3カ月前の1日午前10時から利用日前日まで(宿泊利用の場合は、利用日10日前まで)

②一般の団体

2カ月前の1日午前10時から利用日前日まで

使用料

別表3のとおり

申し込み方法

別表3

施設名など	利用区分		利用時間
	午前・午後	1日	
学習室(63㎡)	400円	800円	[午前利用] 午前8時~午後1時 [午後利用] 午後1時~6時
理科調理室(94.5㎡)	650円	1,300円	
多目的室(126㎡)	850円	1,700円	
製作活動室(94.5㎡)	650円	1,300円	
和室(24.8㎡)	150円	300円	
体育館(616㎡)	1,900円	3,800円	[午前利用] 午前8時~正午 [午後利用] 正午~午後4時
運動場(200mトラック)	1~3月 および 10~12月	1,750円	
	4~9月	2,200円	4,400円

◎青少年団体の施設使用料は無料です(宿泊の場合は宿泊利用料を別途負担)。

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス